

鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会総合部会

■ 日 時 令和5年9月28日（木）午後2時45分～午後3時45分

■ 場 所 テレビ会議 鳥取県健康会館 鳥取市戎町

鳥取県西部医師会館 米子市久米町

■ 出席者 28人

〈鳥取県健康会館（鳥取県医師会館）〉

渡辺部会長、皆川・杉本・山口各委員

○オブザーバー

健対協：岡田・秋藤両理事

鳥取県福祉保健部健康医療局健康政策課：山崎課長、山根室長、上田課長補佐

健対協事務局：岡本事務局長、岩垣次長、田中主任、廣瀬主事

鳥取市保健所健康・子育て推進課健診推進室：小森室長、歳岡保健師

智頭町役場福祉課：森下課長補佐

八頭町役場：田中主任保健師

〈鳥取県西部医師会館〉

中村・谷口晋・谷口文・八島・謝花・孝田・濱本各委員

○オブザーバー

米子市福祉保健部健康対策課：吉川主任

米子市保険年金課：廣田係長

米子市保健所健康支援総務課健康長寿担当：坂本保健師

南部町役場健康福祉課：清水保健師

【概要】

- ・各部会・専門委員会、循環器病対策推進に関する小委員会の協議概要の説明があった。
- ・がん征圧月間に合わせて、健対協及び鳥取県保健事業団と連携し、地元紙に特集記事の掲載やテレビスポットCMを放映し、新型コロナウィルスの影響でがん検診の受診者が減少している中、受診を呼びかけるなど様々な媒体で重点的に広報を実施した。第51回がん征圧大会は、9月12日（火）に

鳥取県立倉吉未来中心にて、集合形式にて開催した。鳥取県保健事業団総合保健センター所長 皆川幸久先生による特別講演「子宮がんの予防を再考する」が行われた。

- ・各がん検診従事者講習会は、現時点では原則対面で参集しての開催としている。
- ・令和5年度に計画期間が終了する各計画（「鳥取県がん対策推進計画」、「鳥取県肝炎対策推進計画」、「循環器病対策推進基本計画」）の次期計画の項目案など検討状況について報告を行った。

- ・令和4年度がん検診受診状況（速報値）の報告があった。令和4年度は、市町村ごとに見ると受診者が増加している市町村もあるが、全体的に受診者が減っている。冬部会に向けて引き続き精査分析していく。
- ・国の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」が一部改正され、新たなプロセス指標の基準値等が示され協議した。冬部会において引き続き検討する。

挨拶（要旨）

〈渡辺部会長〉

新型コロナウイルス感染症の第9波もようやく減少傾向となってきており、鳥取県はかつては定点医療機関調査でも常に全国平均を上回る感染者数が報告されてきたが、最近では全国平均を下回ってきた。まだまだ秋から冬に向けて、コロナ及びインフルエンザの感染の対策は必要となるため、地域医療の課題として取り組んでいくことが必要である。本日の総合部会では、昨年度及び今年度の様々な取り組みの報告や協議が予定されているので、限られた時間ではあるが、幅広い忌憚のない意見をよろしくお願いしたい。

報告事項

1. 各部会・専門委員会の協議概要について：

山根健康政策課がん・生活習慣病対策室長

各部会・各専門委員会の主な協議事項は以下のとおりであった。

（1）循環器病対策推進に関する小委員会（脳血管疾患関連・心疾患関連）

○令和5年度脳卒中・心臓病総合支援センター事業について、令和5年度脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業公募の審査の結果、鳥取大学医学部附属病院が採択されることになった。

○一般県民向けの講演会及び多職種連携を目的とした従事者研修会の実施について、一般県民向

け講演会は開催日時：10月29日（日）世界脳卒中デーに合わせて開催する。多職種連携従事者研修会は開催日時：11月19日（日）に開催する。

○鳥取県循環器病対策推進計画の令和5年度改定に向けて、国の「第2期循環器病対策推進基本計画」の概要及び保健医療計画と一体的に策定する方針を報告された。

○心疾患関連の成人先天性心疾患について、今年度、鳥取大学附属病院も、成人先天性心疾患学会の連携施設の資格を取り、小児の先生と定期的な会合を開催し連携していく。移行医療については、就労支援を含め様々な支援が必要であるため、県庁内でも担当部局同士で連携を図っていく。

（2）肝臓がん部会・肝臓がん対策専門委員会

○令和5年度鳥取県肝炎医療コーディネーター養成研修について、養成研修会を令和5年9月3日に開催済。コーディネーター認定者を対象としたスキルアップ研修会を12月頃開催予定。更新時期の対象者には個別通知の必要性があるという意見があり、今年度から個別通知を行うこととなった。

○鳥取県肝疾患専門医療機関の指定の変更について、米子医療センターから肝疾患専門医療機関指定の辞退届の提出があり、令和5年6月30日付けで指定解除となった。県内の肝疾患専門医療機関は13施設となった。

○鳥取県肝炎対策推進計画は鳥取県保健医療計画と一体的の作成することとなった。計画改定のスケジュール、次期計画の項目（案）及び目標数値について報告した。

○NBNC型肝臓がん対策について、日野郡・西伯郡における特定健康診査・後期高齢者健診からの非ウイルス肝疾患の拾い上げ事業（2021～2022年度）について報告。今年度から高リスク者に対する定期検査の費用助成があるので、定期検査受診者が増えることを期待している。

(3) 子宮がん部会・子宮がん対策専門委員会

○HPVワクチン接種の啓発について、令和5年4月から、これまでの定期接種の2価及び4価ワクチンに加え新たに9価ワクチンも定期接種化された。接種率は令和2年11.6%、令和3年（速報値）35.6%、令和4年（速報値）51.5%と着実に伸びてきている。

○令和4年度がん検診受診状況（速報値）の報告があった。令和4年度子宮頸がん検診受診者数（速報値）は30,196人で受診率24.8%、令和3年度と比べ746人の減少である。集団検診は若干数増であったが、医療機関で減少した。

○HPV検査を導入した子宮頸がん検診の今後の展望について、がん検診のあり方に関する検討会において、HPV検査導入に関する検討がなされた。推奨アルゴリズムの提唱とHPV単独検診の導入に当たっての様々な課題が検討された結果、厚労省担当者から日産婦との協議を前提としているものの、今年度中に指針を改定する旨の発言があったなど、皆川委員長から、国の動向について報告があり、鳥取県においてHPV単独検診を取り入れるに当たって、今後の課題・問題点が挙げられた。

(4) 乳がん部会・乳がん対策専門委員会

○令和4年度がん検診受診状況（速報値）の報告があった。令和4年度乳がん検診受診者数（速報値）は16,698人で受診率15.3%、令和3年度と比べ933人の減である。市町村別の受診者数では、令和3年度より、鳥取市が89人増加、米子市が309人減少している。

○乳がん検診マンモグラフィ読影委員の異動について、今年度、乳がん検診マンモグラフィ読影委員の異動があった場合、基本的な流れとしては、各地区読影委員長から読影委員会（地区医師会事務局）に報告をいただき、地区医師会より健対協に委員の追加等の連絡をいただく。読影委員の異動については、今後、年度末に健対協から主要な病院の読影委員へ確認をとること

となった。

○乳房エックス線画像の撮影方法について、乳がん検診でトモシンセシス（3D）撮影を行っている病院がある。トモシンセシス撮影は住民検診では行わないことが確認された。なお、健常者の被ばく等の懸念もあることから、健対協から一次検診医療機関に対して、トモシンセシス撮影を行っているかアンケートを行うこととなった。その結果は冬部会において報告する。

○紹介状の取扱いについて、検診結果の受診者への返送について、1か月分をまとめて返す市町村があり、受診者への結果の返送は、2～3週以内には届くようにするべきとの意見があった。東部地区と西部地区は医療機関から直接受診者へ結果を通知しており、中部地区は医療機関から自治体に送り、各自治体から受診者へ結果を通知している。また、保健事業団分でも読影等に時間を要し、1か月ほど通知までにかかることもあるとのことであった。また、中部の市町村に状況を確認して対応を検討することになった。

(5) 肺がん部会・肺がん対策専門委員会

○令和3年度肺がん検診の結果（修正版）について、令和4年度の冬部会で、原発性がんに計上漏れがあり、十分な議論ができたので、改めて、原発性肺がんは24人となり、がん発見率は、0.04%で、プロセス指標を達成しているなど、令和3年度肺がん検診実績報告書（修正版）について報告を行った。肺がんの発見数が例年より少ないため、陽性反応適中度は、プロセス指標がクリアできていない。精度管理が問われてくる。単年ではわからないので、今後の傾向を見ていきたい。精検受診者を増やす必要がある。

○令和4年度肺がん医療機関検診読影会運営状況及び集団検診読影状況について、東部・中部・西部それぞれから受診者数、読影結果が報告さ

れた。東部はC判定が多く、中・西部はC判定率が少ない。中部の要精検率が低い。喀痰検査で要精検が出ているが必ずフォローが必要である。令和4年度に実施された肺がん集団検診読影について、市町村別・地区別の受診者数・判定結果が報告された。

○令和4年度がん検診受診状況（速報値）の報告があった。令和4年度肺がん検診受診者数（速報値）は53,235人で受診率29.3%、令和3年度と比べ659人の減である。市町村別の受診者数では、鳥取市が令和3年度より、645人減少している。

○肺がん精密検査紹介状の様式変更について、個別検診の精密検査紹介状において、現行の様式では原発性肺がんか、転移性肺腫瘍か不明のため、集計誤りがあったので、令和5年度に向けて、原発性肺がんを把握できよう肺がん検診の各市町村が作成されている精密検査紹介状の様式変更を行った。今後、様式変更をして市町村での実際の運用はどうなっているか確認して冬部会で報告を行う。

（6）胃がん部会・胃がん対策専門委員会

○令和4年度各地区胃がん検診読影委員会の実施状況について、各地区の胃がん検診読影委員会の実施状況（車検診・医療機関検診の読影状況）について報告されたが、中部地区の精検率については、再度、確認することとなった。

○働きざかり世代の胃がん対策事業の5年間（H31～R4協会けんぽ）のとりまとめ（第一報）について報告された。令和4年度数値は中間報告であり、集計後、来年度の夏部会で改めて結果を報告する。

- ・受診者数は5年間で計7,022人、A判定は減少傾向、陰性高値は増加傾向
- ・要精検率は14～20%前後で推移
- ・受診者に対する除菌率は5%前後で推移
偽陽性という区分を使用する医療機関があるなど集計上の区分について補足の説明が

あった。

○市町村と連携して行う胃がん対策事業令和3年度実績報告として、集計上複雑となるため、デンカキットでラテックス法を採用するなら陰性高値はなしとした方が良い。また、使用する検査キットを明らかにする必要があるなど意見があつた。

○令和4年度がん検診受診状況（速報値）の報告があった。令和4年度胃がん検診受診者数（速報値）は47,526人で受診率26.2%、令和3年度と比べ1,218人の減である。市町村別の受診者数では、令和3年度より、鳥取市が473人減少し、米子市が507人減少している。

○胃がん検診（内視鏡検査）について、東部圏域の病院より、胃がん検診（内視鏡）の年間検査枠を制限せざるを得ない状況で検診希望に応じられないとの報告があり、予約状況等を把握するため、市町村聞取や東部圏域病院アンケートを実施した結果について報告を行った。

○胃X線検診（集団検診）読影判定区分（カテゴリー分類）の変更について、日本消化器がん検診学会の判定基準が変更になったことを受け、胃がんX線検診におけるカテゴリー分類の変更や慢性胃炎疑いの方への通知文書等の今後の対応について、鳥取県保健事業団から説明があり協議を行った。冬部会で、カテゴリー分類や様式の変更等について検討することとなった。

○今後の市町村胃がん検診実施体制（対象年齢、受診間隔）について、胃内視鏡検査では、50歳以上は毎年で40歳～49歳は隔年とし、胃X線検査では、40歳以上は毎年を継続すること、さらに40歳～49歳の間にピロリ菌検査を1回実施することなど今後検討することが提案された。

2. がん征圧月間における広報の実施について：
山根県健康政策課がん・生活習慣病対策室長
がん征圧月間に合わせて、健対協及び鳥取県保健事業団と連携し、地元紙に特集記事を掲載し、新型コロナウイルスの影響でがん検診の受診者が

減少している中、受診を呼びかけるなど様々な媒体で重点的に広報を実施した。第51回がん征圧大会は、9月12日（火）13時30分から鳥取県立倉吉未来中心にて、集合形式にて開催した。鳥取県保健事業団総合保健センター所長 皆川幸久先生による特別講演「子宮がんの予防を再考する」が行われた。

がん征圧月間の開始に合わせ、島根県と協調して、山陰両県テレビスポットCMが民法3社で9月1日（金）～9月10日（日）に放映した。また、9月1日（金）に日本海新聞特集記事として、健対協及び鳥取大学医学部附属病院、鳥取県保健事業団と連携し、受診勧奨等を目的とした記事を掲載した。

3. 各がん検診従事者講習会について：

岡田健対協理事

原則収集しての開催としている。各部会で開催方法、講師を検討していく。

4. 各種プラン・計画の見直しについて：

山崎県健康政策課長

令和5年度に計画期間が終了する各計画（「鳥取県がん対策推進計画」、「鳥取県肝炎対策推進計画」、「循環器病対策推進基本計画」）の次期計画の項目案など検討状況について報告を行った。

5. その他

・令和4年度がん検診受診状況（速報値）：

上田県健康政策課がん・生活習慣病対策室課長補佐

各市町村より報告いただいた速報値の報告があった。

令和4年度は、全体的に受診者が減っており、令和3年度は新型コロナウイルスの影響から回復基調であったが伸び悩んでいる。市町村ごとに見ると受診者が増加している市町村もある。冬部会に向けて引き続き精査分析していく。

協議事項

1. プロセス指標の基準値改定について：

上田県健康政策課がん・生活習慣病対策室
課長補佐

がん検診の精度管理水準の更なる向上のため、「今後の我が国におけるがん検診事業評価のあり方報告書」（平成20年3月）が見直され、がん検診のあり方に関する検討会において、「がん検診事業のあり方について」がとりまとめられたことから、令和5年6月23日付けで、国の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」が一部改正され、新たなプロセス指標の基準値等が示された。この改定をふまえた今後の対応等について協議した結果、今後の対応（案）及び課題等について以下の説明があった。

- ・令和5年度の各部会（冬部会）で、令和4年度のがん検診等実施等調査実績を報告する際には、経年での数値の推移や比較分析等する必要があるため、従来の指標の基準値等で昨年度と同様に報告する。
- ・あわせて別途、令和3年度と令和4年度の県計の要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応的中度を算定して、新基準値と比較して結果を報告する。
- ・各部位の基準値の年齢上限を「上限69歳」、「上限74歳」のいずれで設定するかの検討の為、冬部会では両方のデータを検討する。

委員から、部位ごとの特性、鳥取県の特性を考慮し、基準値の年齢上限を統一せずに各部位ごとに設定することが提案された。また、読影医への周知が大切であるとの意見があった。

2. その他

- ・秋藤理事から、鳥取県保健事業団において、健診受診者を撮影した写真データの精密検査医療機関への提供について確認があった。この度、精密検査医療機関から保健事業団へ、住民検診

(市町村検診)の受診者の写真データを貸して欲しいとの依頼があった。このような場合、保健事業団としてデータの提出をして良いものか確認があった。また、事業団が撮影している写真データは患者のものか、市町村のものなのか確認された。県健康政策課からは保健事業団が撮影した写真データは、受診者のものであると

の回答であった。今後は、市町村もしくは県が、一次検診の際や紹介状等に、写真データ提供があるかもしれない旨を記載することとなった。また、精密検査医療機関等から保健事業団等に、受診者の写真データを借りる際の借用書の雛形を健対協が作成することとなった。